

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 山田 通徳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO 山田 通徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,646,936	2,873,762
経常利益	(千円)	237,153	239,151
四半期(当期)純利益	(千円)	148,940	153,287
資本金	(千円)	363,340	166,000
発行済株式総数	(株)	1,009,400	9,094
純資産額	(千円)	1,146,211	611,239
総資産額	(千円)	2,587,480	1,630,714
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	162.74	329.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	152.63	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	44.3	37.5

回次		第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前事業年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。
4. 当社は平成26年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第13期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による金融経済政策等の効果により景気回復への動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による落ち込みからの回復の遅れや物価上昇に伴う実質所得の減少、天候不順、自然災害の発生等の影響から個人消費の回復は先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、消費税増税による影響が想定以上に長期化し、円安進行に伴う更なる原材料価格高騰のなか、消費者の節約志向による慎重な購買姿勢が継続し、また、天候不順の影響もあり、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社は、『自然と共に生きる』という企業理念のもと、アサイー関連商品の販売拡大及びアグロフォレストリー・マーケティングの強化に向けて積極的に取り組んでまいりました。当第3四半期累計期間にアサイー新商品開発に取り組み、アサイーボウルアイス（冷凍）、アサイーフリーズドライパウダー（常温）、アサイービネガー（常温）、アサイーヌーボー（チルド）を投入し、販売商品のカテゴリー拡大と関西地区での催事出店の積極的な取り組みなど国内の販路拡大に取り組みました。当社の取り扱う“スーパーフルーツ”の代表格であるアサイーの認知度は、消費者の本物・健康・美容意識の高まりにより、天然由来で栄養素が豊富な果物として、確実に日常生活に定着しつつあると考えられます。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の業績は次のとおりであります。

ナショナル・ブランド事業部門（NB事業部門）に関しては、新商品発売を機に新規取引先の拡大と首都圏以外の販路拡大に注力しました。平成26年9月に実施した阪急うめだ店での催事出店など積極的な試飲プロモーションを通じ、新規顧客の獲得と導入店舗の拡大を図りましたが、夏場の天候不順等による影響もあり、計画に対して低調に推移しました。その結果、NB事業部門全体の売上高は1,570,077千円となりました。

アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（AFM事業部門）に関しては、外食店でのアサイーデザートメニューの新規採用や大手コンビニエンスストアのPBデザートに当社アサイー原料が採用されるなど、アサイー採用企業と取扱商品の拡大に努めました。また、大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー産カカオ豆の販売等もあり、その結果、AFM事業部門全体の売上高は817,059千円となりました。

ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）のうち、WEB通販に関しては、アサイードリンクシリーズ等のNB飲料商品や冷凍フルーツパルプを中心に底堅く推移しております。直営店舗に関しては、ブラジルワールドカップサッカー大会開催に関連し、TV、雑誌などメディアによるアサイーや当社アサイーカフェの紹介など情報発信拠点としての機能が発揮できました。その結果、DM事業部門全体の売上高は259,800千円となりました。

営業外損益に関しましては、外貨預金の時価評価等による為替差益42,592千円、デリバティブ取引の時価評価による評価益148,613千円が発生しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,646,936千円となり、営業利益は58,971千円、経常利益は237,153千円、四半期純利益は148,940千円となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末より956,766千円増加して、2,587,480千円となりました。流動資産の残高は、809,260千円増加して、2,344,139千円となりました。この主な要因は、有償一般募集による払込を受けたことに伴い現金及び預金が247,619千円増加、原材料及び貯蔵品が558,788千円増加したことによります。固定資産の残高は、147,506千円増加して、243,341千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が1,646千円増加、投資その他の資産が148,647千円増加した一方で、減価償却が進んだことにより無形固定資産が2,788千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末より421,794千円増加して、1,441,269千円となりました。流動負債の残高は、447,604千円増加して、1,253,342千円となりました。この主な要因は、資金調達により短期借入金400,000千円増加、1年内返済予定長期借入金122,756千円増加したことによります。固定負債の残高は、25,810千円減少して、187,927千円となりました。この主な要因は、資金調達により長期借入金3,130千円増加した一方で、社債の償還により社債30,000千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末より534,971千円増加して、1,146,211千円となりました。この主な要因は、有償一般募集による払込を受けたことに伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ197,340円増加、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が148,940千円増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、22,773千円であります。

なお、当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,009,400	1,009,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に なんら限定のない当社に おける標準となる株式で あり、単元株式数は100 株であります。
計	1,009,400	1,009,400	-	-

(注)平成26年12月17日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月3日(注)1	900,306	909,400	-	166,000	-	129,723
平成26年12月16日(注)2	100,000	1,009,400	197,340	363,340	197,340	327,063

(注)1.平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式数は発行済株式総数900,306株増加し、909,400株となっております。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,290円
引受価額 3,946.80円
資本組入額 1,973.40円
払込総額 394百万円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,009,400	10,094	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,009,400	-	-
総株主の議決権	-	10,094	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	453,232	700,852
売掛金	424,053	376,269
商品及び製品	217,335	273,625
原材料及び貯蔵品	380,616	939,405
その他	59,640	53,986
流動資産合計	1,534,878	2,344,139
固定資産		
有形固定資産	45,085	46,732
無形固定資産	9,860	7,071
投資その他の資産	40,890	189,537
固定資産合計	95,835	243,341
資産合計	1,630,714	2,587,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,854	308,252
短期借入金	200,000	600,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	25,364	148,120
未払法人税等	90,546	47,200
役員賞与引当金	6,047	2,900
賞与引当金	11,304	6,561
その他	103,622	110,307
流動負債合計	805,737	1,253,342
固定負債		
社債	55,000	25,000
長期借入金	148,310	151,440
資産除去債務	10,427	11,487
固定負債合計	213,737	187,927
負債合計	1,019,475	1,441,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,000	363,340
資本剰余金	204,485	401,825
利益剰余金	221,689	370,630
株主資本合計	592,174	1,135,795
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	19,064	10,415
評価・換算差額等合計	19,064	10,415
純資産合計	611,239	1,146,211
負債純資産合計	1,630,714	2,587,480

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,646,936
売上原価	1,641,357
売上総利益	1,005,578
販売費及び一般管理費	946,606
営業利益	58,971
営業外収益	
受取利息	68
為替差益	42,592
デリバティブ評価益	148,613
その他	675
営業外収益合計	191,950
営業外費用	
支払利息	5,873
株式交付費	6,781
その他	1,112
営業外費用合計	13,768
経常利益	237,153
税引前四半期純利益	237,153
法人税、住民税及び事業税	86,050
法人税等調整額	2,162
法人税等合計	88,213
四半期純利益	148,940

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	13,380千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月17日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場するに際して、平成26年12月16日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による払込を受け、新株式100,000株の発行を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ197,340千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が363,340千円、資本剰余金が401,825千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	162.74円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	148,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	148,940
普通株式の期中平均株式数(株)	915,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	152.63
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	60,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成26年9月16日開催の取締役会決議により、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成26年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社フルッタフルッタ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。